

ー 粗大ごみの搬入について ー

旧衛生センターに粗大ごみを持ち込まれる方は、事前に「粗大ごみ搬入受付票」に必要事項を記入のうえ、搬入時に係員に提出してください。提出の際、本人確認のため運転免許証等の提示をお願いします。

他の人に運搬を依頼する場合は、必ずごみ排出者本人が同乗してください。

1) 搬入できる日、時間帯

搬入できる日 : 町が指定する日
(ごみリサイクルカレンダーでご確認ください。)

搬入できる時間帯 : 午前9時から午前11時30分

2) 搬入時の注意点 (お願い)

1. つぎの物は搬入できません。

(1) 猪苗代町以外から排出された廃棄物

(2) 町指定のごみ袋に入る家庭のごみ

(3) ・ 重量50kg以上の物

・ 長さ180cm以上の物 (木類以外)

・ 直径 (角材は対角) 10cm以上又は長さ100cm以上の木類・家電リサイクル対象品 (テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン) バイク、自動車部品、タイヤ、タイヤホイール、スクラップ、消火器、耐火金庫、ガレキ、コンクリート類、ブロック、残土

(4) 事業活動に伴い発生するごみ、農機具、農業資材、建築廃材

(5) 産業廃棄物

(6) 有害物質を含む物、危険性のある物、引火性のある物、著しく悪臭を発する物、特別管理一般廃棄物、その他処理に支障があると町が認める物は搬入できません。

2. 搬入に際しては、注意事項及び係員の指示を守ってください。

3. 上記のことを守らない場合は搬入をお断りすることがあります。

3) その他

ご自分で運搬できない場合や町が引き取らないごみの処理については、ごみ処理業者に処理を依頼してください。(有料)